

公 示 送 達 書

長崎市告示第580号

次の書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、公示送達をする。

令和8年9月16日

長崎市長 鈴木 史 朗

番 号	送 達 す べ き 書 類 の 名 称	送 達 を 受 け る べ き 者
		氏 名
1	令和7年度 介護保険料 9期督促状	別紙のとおり
2	令和7年度 介護保険料 10期督促状	別紙のとおり
3	令和8年度 介護保険料 1期督促状	別紙のとおり
	以下余白	

注意 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

氏名	業務詳細（科目）コード名称	賦課年度	相当年度	期別名称	通知書番号
宮本 義則	介護保険料	2025	2025	9 期	2500026643220025
宮本 義則	介護保険料	2025	2025	1 0 期	2500026643220025
宮本 義則	介護保険料	2026	2026	1 期	2600026643220020
				合計件数	3件